

# 健康きりしま21(第2次)

[霧島市健康増進計画]

平成25年度～平成29年度



平成 25 年 3 月

鹿児島県霧島市



## はじめに

21世紀の我が国において、急激な少子高齢化や生活習慣病の増加等の社会環境の変化に伴い、国において、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現できるよう「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動」が示されました。

本市におきましては、平成21年3月に「健康きりしま21（霧島市健康増進計画）」（以下、本文において「第1次計画」という。）を策定し、平成24年度までの4年間にわたり健康増進のための各種施策に取り組んできました。

今回、第1次計画における成果と課題を踏まえ、新たな健康課題も考慮し、「健康きりしま21（第2次）〔霧島市健康増進計画〕」を策定致しました。

本計画の計画期間は、第一次霧島市総合計画に基づき、平成29年度までの5年間とし、最終目標に、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸、早世の減少及び生活の質の向上を掲げ、妊娠期から高齢期に至るすべての市民の健康の増進を総合的に推進してまいりたいと考えております。

なかでも本計画の趣旨に基づき、市内全地区自治公民館を対象に「健康生きがいづくり推進モデル事業」を実施し、市民自ら健康づくりや生活習慣の改善に取り組むことを目指していきます。

本計画の策定にあたり、実態調査などを通じご意見・ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、関係機関並びに団体に心から感謝申し上げますと共に、最終目標の達成に向かって、全市民が一丸となって積極的に取り組めるようご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年3月

霧島市長 前田 終止

# も く じ

## 第1編 健康きりしま21（第2次）〔霧島市健康増進計画〕

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
第2章	霧島市民の健康の現状	4
1	健康きりしま21（霧島市健康増進計画）評価から	4
2	健康きりしま21アンケート調査結果概要	6
3	人口動態	7
4	国民健康保険医療費の状況	14
5	健康づくりの実施状況	16
6	保健事業の実施状況	19
7	医療の状況	23
8	母子保健の状況	24
第3章	霧島市の目指す姿	30
1	計画の基本理念	30
2	計画の最終目標	31
3	計画の基本方針	31
4	「健康きりしま21（第2次）」の推進イメージ	32
5	計画の重要対策	33
第4章	具体的な目標及び取組	35
1	栄養・食生活分野	35
2	身体活動・運動分野	40
3	生活習慣病・がん予防分野	45
4	飲酒・喫煙分野	52
5	休養・こころの健康分野	57
6	歯・口の健康分野	62
7	保健・医療の環境づくり分野	67

<b>第5章</b>	<b>計画の推進体制・進捗管理及び評価・見直し</b> ……………	7 1
1	計画の推進体制……………	7 1
2	計画の進捗管理及び評価……………	7 2
3	計画の見直し……………	7 2
<b>第2編</b>	<b>きりしますこやか親子21（第2次）</b> ……………	7 3
<b>第1章</b>	<b>計画策定にあたって</b> ……………	7 3
1	計画策定の背景と趣旨……………	7 3
2	計画の位置づけ……………	7 3
3	計画の期間……………	7 4
4	きりしますこやか親子21評価から……………	7 5
5	計画の具体的な目標……………	7 7
<b>第2章</b>	<b>母子保健の取組</b> ……………	7 8
1	思春期における健康な生活を送るための基礎づくり……………	7 8
2	安心・安全に妊娠・出産ができる環境づくり……………	8 2
3	子どもが健やかに成長するための子育て支援……………	8 6
4	小児保健医療の充実……………	9 0
5	計画の推進体制・進捗管理及び評価……………	9 3
6	計画の見直し……………	9 3
<b>資料編</b>	……………	9 4
1	計画策定の経過……………	9 4
2	霧島市健康・生きがいつくり推進協議会設置条例……………	9 8
3	霧島市健康・生きがいつくり推進における各種委員会の設置 に関する要綱……………	1 0 1
4	霧島市健康・生きがいつくり推進本部設置要綱……………	1 0 4



健康きりしま21（第2次）

[霧島市健康増進計画]

発行年月 平成25年3月

発行 鹿児島県 霧島市

編集 霧島市 保健福祉部 健康増進課

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

電話：0995-45-5111(代) / FAX：0995-47-2522

URL：http://www.city-kirishima.jp